

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月10日

【四半期会計期間】 第6期第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 A Iメカテック株式会社

【英訳名】 AIMECHATEC,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員社長 阿部 猪佐雄

【本店の所在の場所】 茨城県龍ヶ崎市向陽台五丁目2番地

【電話番号】 0297 - 62 - 9111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 岡部 隆志

【最寄りの連絡場所】 茨城県龍ヶ崎市向陽台五丁目2番地

【電話番号】 0297 - 62 - 9111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 岡部 隆志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第1四半期 連結累計期間	第5期
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高	(千円)	2,650,796	16,105,197
経常利益又は経常損失( )	(千円)	81,031	911,790
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )	(千円)	63,862	696,685
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	62,407	792,310
純資産額	(千円)	7,444,610	7,519,886
総資産額	(千円)	18,129,075	17,206,655
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	(円)	11.34	123.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	41.1	43.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2021年6月30日時点で非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 第6期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
4. 当社は、第5期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第5期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は、2021年2月24日開催の取締役会の決議に基づき、2021年3月20日付で普通株式1株につき、50株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社グループは、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っていません。また、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。そのため、以下の当第1四半期連結累計期間に係る説明は、収益認識会計基準等を適用した後の金額となっております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルスワクチンの普及で行動制限が緩和され、変異株による感染再拡大懸念はあるものの、回復基調が続きました。日本国内におきましては、7月以降の感染拡大により広く緊急事態宣言が発出されましたが、足下の感染者数減少により緊急事態宣言は解除され、経済活動再開が期待される状況となりました。

当社グループの事業環境について、フラットパネルディスプレイ（FPD）市場においては、巣ごもり需要が一巡し、液晶パネル価格は下落に転じましたが、一方で中国では根強い需要を見込み新設投資の計画が動き始めました。半導体関連市場においては、5G（次世代通信規格）対応や基地局・データセンターの投資により需要の増加が続いております。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の当社グループの受注金額は3,819百万円、受注残高は13,024百万円となりました。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高2,650百万円、営業損失60百万円、経常損失81百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失63百万円となりました。売上高、利益とも計画を若干上回る結果となっております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### I J Pソリューション事業

中国メーカーが10.5世代の大型液晶ディスプレイ（LCD）投資により競争力を強化する中、韓国や台湾のメーカーはQD-OLED（量子ドット有機EL）、マイクロLED等次世代ディスプレイの開発や、パネルの高付加価値化・高機能化による差別化に取り組んでいます。斯かる顧客ニーズに応えるべく、当社では微細塗布などで培ったインクジェット技術を活用した新たな技術や装置の開発に注力しております。

当セグメントの当第1四半期連結累計期間の売上高は、今後の量産化が見込まれる次世代ディスプレイ向け設備等の販売により734百万円となりました。セグメント利益は、初号機の納入に伴う先行投資的な費用の発生により16百万円となりました。

#### 半導体関連事業

5Gは本格的な普及期に入り、IoTの進展やテレワークの増加等を背景に基地局・データセンターへの投資が活発化するなど半導体の設備投資意欲は極めて強く、半導体製造装置も高い成長が続いています。

こうした中、高水準の生産・出荷が続いた前連結会計年度の第4四半期の反動により出荷が一段落したことから、当セグメントの当第1四半期連結累計期間の売上高は433百万円、セグメント利益は90百万円となりました。

#### LCD事業

中国の10.5世代大型投資は一部でまだ続いており、また生産優先により先送りされていた高品質化・高性能化のための改造やリプレース等の投資が戻り始めたことから、LCD投資は総じて底堅く推移しました。

このような状況のもと、当セグメントの当第1四半期連結累計期間の売上高は1,481百万円、セグメント利益は125百万円となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末の財政状態の状況は以下のとおりとなりました。

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ832百万円増加し、15,579百万円となりました。主として、現金及び預金320百万円、棚卸資産902百万円の増加、並びに、売上債権431百万円の減少によるものであります。

有形固定資産は、前連結会計年度末から47百万円増加し、2,280百万円となりました。

無形固定資産は、前連結会計年度末から0百万円増加し、47百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末から41百万円増加し、221百万円となりました。

これらの結果、総資産は、前連結会計年度末から922百万円増加し、18,129百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,007百万円増加し、10,134百万円となりました。主として、仕入債務373百万円、前受金734百万円それぞれの増加によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ9百万円減少し、550百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ75百万円減少し、7,444百万円となりました。主として、親会社株主に帰属する四半期純損失63百万円を計上したことによる減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は41.1%となりました。

## (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略などについて重要な変更はありません。

## (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、30百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,500,000
計	22,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,630,000	5,630,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	5,630,000	5,630,000	-	-

(注) 1. 2021年7月30日をもって、当社株式は東京証券取引所第二部に上場しております。

2. 提出日現在発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日	-	5,630,000	-	450,000	-	112,500

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,630,000	56,300	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	5,630,000	-	-
総株主の議決権	-	56,300	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,107,755	2,428,323
受取手形及び売掛金	8,501,970	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	8,073,670
電子記録債権	8,606	4,937
製品	30,592	14,321
半製品	146,042	110,660
仕掛品	3,648,781	4,603,092
原材料	4,629	4,335
未収入金	223,230	278,596
その他	75,335	61,357
<b>流動資産合計</b>	<b>14,746,943</b>	<b>15,579,294</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	306,784	300,278
機械装置及び運搬具（純額）	1,145,322	1,150,185
工具、器具及び備品（純額）	62,030	56,668
土地	656,000	656,000
リース資産（純額）	8,315	5,939
建設仮勘定	54,361	111,732
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,232,815</b>	<b>2,280,804</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	47,415	47,650
その他	0	0
<b>無形固定資産合計</b>	<b>47,415</b>	<b>47,650</b>
<b>投資その他の資産</b>		
破産更生債権等	35,623	36,018
繰延税金資産	162,798	206,180
その他	16,682	15,145
貸倒引当金	35,623	36,018
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>179,481</b>	<b>221,325</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,459,711</b>	<b>2,549,780</b>
<b>資産合計</b>	<b>17,206,655</b>	<b>18,129,075</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	2,261,330	2,307,275
買掛金	2,141,970	2,469,371
短期借入金	1 3,400,000	1 3,500,000
リース債務	7,757	5,679
未払金	143,052	128,273
未払費用	167,018	114,744
未払法人税等	212,210	35,150
前受金	441,549	1,176,195
賞与引当金	201,491	306,927
役員賞与引当金	32,300	8,500
製品保証引当金	60,396	56,396
その他	57,569	25,672
流動負債合計	9,126,648	10,134,186
固定負債		
リース債務	1,475	923
役員退職慰労引当金	32,862	33,638
退職給付に係る負債	525,783	515,716
固定負債合計	560,120	550,278
負債合計	9,686,768	10,684,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
資本剰余金	4,215,238	4,215,238
利益剰余金	2,789,218	2,712,487
株主資本合計	7,454,456	7,377,725
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	16,108	21,044
退職給付に係る調整累計額	47,305	43,825
その他の包括利益累計額合計	63,414	64,869
新株予約権	2,015	2,015
純資産合計	7,519,886	7,444,610
負債純資産合計	17,206,655	18,129,075

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上高	2,650,796
売上原価	2,205,584
売上総利益	445,211
販売費及び一般管理費	506,011
営業損失( )	60,800
営業外収益	
受取利息	1,376
その他	250
営業外収益合計	1,627
営業外費用	
支払利息	7,475
コミットメントフィー	4,528
その他	9,854
営業外費用合計	21,858
経常損失( )	81,031
税金等調整前四半期純損失( )	81,031
法人税、住民税及び事業税	19,051
法人税等調整額	36,220
法人税等合計	17,168
四半期純損失( )	63,862
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	63,862

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
(自 2021年7月1日  
至 2021年9月30日)

四半期純損失( )	63,862
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	4,936
退職給付に係る調整額	3,480
その他の包括利益合計	1,455
四半期包括利益	62,407
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	62,407

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当社の製品の販売において、従来は、製品の引渡と製品の据付に関連する役務の提供を単一の履行義務として識別し、製品の据付が完了した時点で収益を認識しておりました。収益認識会計基準等の適用により、一部の契約について製品の引渡と製品の据付に関連する役務の提供を、契約内容に応じて別個の履行義務として識別し、製品の引渡が完了し履行義務が充足された時点及び製品の据付に関連する役務の提供が完了し履行義務が充足された時点で、収益を認識することとしました。

また、製品又は半製品の国内販売においては、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品又は半製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が170,630千円、売上原価が125,942千円それぞれ増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ44,687千円減少しています。また、利益剰余金の当期首残高は12,868千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越限度額 及び貸出コミットメントの総額	9,580,000千円	9,580,000千円
借入実行残高	3,400,000 "	3,500,000 "
差引額	6,180,000千円	6,080,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	72,850千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 2
	I J P ソ リ ユ ー シ ョ ン 事 業	半 導 体 関 連 事 業	L C D 事 業			
売上高						
外部顧客への売上高	734,996	433,820	1,481,979	2,650,796	-	2,650,796
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	734,996	433,820	1,481,979	2,650,796	-	2,650,796
セグメント利益又は損失( )	16,825	90,311	125,744	232,881	293,681	60,800

(注) 1 . セグメント利益の調整額 293,681千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社における売上原価・一般管理費 293,681千円であります。

2 . セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高及び利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「I J P ソリューション事業」のセグメント利益は5,663千円増加し、「半導体関連事業」の売上高は145,600千円増加、セグメント利益は10,834千円増加し、「L C D事業」の売上高は25,030千円増加、セグメント利益は28,190千円増加しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	I J Pソリューション事業	半導体関連事業	L C D事業	
売上高				
製品	717,197	366,100	1,266,600	2,349,897
アフターサービス	17,799	67,720	215,379	300,898
顧客との契約から生じる収益	734,996	433,820	1,481,979	2,650,796
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	734,996	433,820	1,481,979	2,650,796

(注) 製品には、新規装置の販売及び装置の据付に関連する役務の提供作業、アフターサービスには、各装置の部品販売、改造・メンテナンス等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失( )	11.34円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	63,862
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	63,862
普通株式の期中平均株式数(株)	5,630,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

A I メカテック株式会社  
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 齋藤 晃一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮之原 大輔  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA I メカテック株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、A I メカテック株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実

施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。